

7-1

平成29年度

主要施策の成果（Ⅰ）

（事務事業評価）

大 崎 市

7-2

平成29年度

主要施策の成果（Ⅱ）

（事務事業評価）

大 崎 市

地方自治法第233条第5項の規定により，平成29年度における主要な施策の成果を報告します。

平成30年9月

大崎市長 伊藤 康志